

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等防止に関する方針

当金庫ならびに子会社および子法人等から成る集団（以下、「当金庫グループ」という）は、地域金融機関としての社会的責任を重く受け止め、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守する態勢を構築しております。特にマネー・ローンダリング及びテロ資金供与は、健全な金融システムに対する重大な脅威であり、その対策の重要性はこれまでになく高まっています。

当金庫グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下、「マネー・ローンダリング等防止」という）に関する方針を以下の通りとして、一元的な内部管理態勢を構築してまいります。

### 1. マネー・ローンダリング等防止態勢の整備

当金庫グループは、マネー・ローンダリング等防止のための態勢とコンプライアンス・プログラムを整備し、強化を図ります。

### 2. 経営の関与

当金庫グループの経営陣は、責任をもってマネー・ローンダリング等防止対策に取り組みます。

### 3. 顧客の管理方針

当金庫グループは、顧客との取引時確認に際して、リスクベースアプローチの考え方に則った適切な措置を講じます。

### 4. 資産凍結等経済制裁措置への対応

当金庫グループは、資産凍結等経済制裁措置への対応として、当該対象者との間の取引または行為の当事者とならないよう、内部管理体制を構築し、法令遵守の徹底を図ります。

### 5. 職員研修

当金庫グループは、取引時確認や取引記録の作成などの顧客管理が適切に行われるよう、職員への研修を継続的に実施します。

### 6. 内部監査

当金庫グループは、マネー・ローンダリング等防止の状況について定期的に内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

### 7. 疑わしい取引の報告態勢

当金庫グループは、日常的な取引モニタリングにおいて検出された「疑わしい取引」を、適切に処理し、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。